

四 半 期 報 告 書

(第97期第3四半期)

日本製紙株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。)
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 的 場 宏 充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 的 場 宏 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	784,243	738,867	1,043,912
経常利益 (百万円)	20,391	2,975	30,524
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,392	2,336	14,212
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,079	11,057	△1,946
純資産額 (百万円)	401,604	390,255	386,577
総資産額 (百万円)	1,390,274	1,571,067	1,363,469
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	89.82	20.22	122.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.1	24.1	27.5

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.47	89.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は第96期第3四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、第1四半期連結会計期間において、ティー・エス・プラスティクス社の重要性が増したため、同社を生活関連事業の連結子会社としています。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気は極めて厳しい状況にあります。先行きにつきましても、各種政策の効果により持ち直しに向かうことが期待される一方、緊急事態宣言の再発令など更なる感染拡大を受け内外経済を下振れさせるリスクもあり、当面不透明な状況であります。

このような情勢のもと、当社グループの連結業績につきましては、第1四半期において主に新聞用紙・印刷用紙の需要が大幅に落ち込んだ影響や、豪州・ニュージーランドでの板紙パッケージ事業の譲受けに係る印紙税など一過性の取得関連費用5,924百万円を計上したことなどにより、前年同期と比べ減収減益となりました。結果は以下のとおりです。

連結売上高	738,867百万円	(前年同期比 5.8%減)
連結営業利益	10,697百万円	(前年同期比 51.1%減)
連結経常利益	2,975百万円	(前年同期比 85.4%減)
親会社株主に帰属する 四半期純利益	2,336百万円	(前年同期比 77.5%減)

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しています。

(紙・板紙事業)

売上高	421,407百万円	(前年同期比 14.2%減)
営業損失	170百万円	(前年同期は営業利益2,279百万円)

新聞用紙は、発行部数減少に加えイベントの中止などにより頁数が減少し、国内販売数量は前年同期を大きく下回りました。印刷用紙は、経済活動の停滞に伴い広告需要が低迷し、国内販売数量は前年同期を大きく下回りました。なお新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みは、6月以降緩やかに回復を続けています。

板紙は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛に伴い通販・宅配向けなどは堅調に推移したものの、インバウンド消費・イベント関連・工業製品向けなどは需要が低迷し、国内販売数量は前年同期を下回りました。

(生活関連事業)

売上高	232,192百万円	(前年同期比 14.8%増)
営業利益	6,714百万円	(前年同期比 27.8%減)

家庭紙は、当社子会社のクレシア春日株式会社にて2020年5月に家庭紙第二抄紙機を稼働させ、「3倍巻き」に

代表される長尺トイレットロール製品の供給体制の充実を図りました。また2020年10月に特種東海製紙株式会社の100%子会社である株式会社トライフと営業統合を行った効果や、感染予防のためのハンドタオルやウェットタオルなどの販売が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

液体用紙容器は、学校給食再開による給食牛乳向け容器の回復や新充填機設置による拡販、家庭用の牛乳向け容器の需要が引き続き堅調であることなどにより、販売数量は前年同期を上回りました。

溶解パルプ（DP）は、中国などの海外需要低迷を受け販売数量は前年同期を下回りました。化成品は、自動車生産台数減に伴い自動車用途向け機能性コーティング樹脂が減少し販売数量は前年同期を下回りました。機能性フィルムは、在宅勤務やオンライン教育用のモバイル端末用途が堅調で販売数量は前年同期を上回りました。

海外事業は、「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」について、2020年4月30日付で対象事業の譲受けが完了しました。既存事業では、新型コロナウイルス感染症の影響によりコピー用紙の需要が低迷し販売数量は前年同期を下回りました。譲受けた板紙パッケージ事業では、青果物や精肉の輸出減少に伴い段ボール需要が減少しましたが、5か月分が当第3四半期連結累計期間に反映されたことにより、売上高は前年同期を上回りました。

（エネルギー事業）

売上高	24,066百万円	（前年同期比 1.9%増）
営業利益	5,173百万円	（前年同期比 17.5%増）

エネルギー事業は、発電設備の運転日数が増加した影響により売上高は増加しました。

（木材・建材・土木建設関連事業）

売上高	41,568百万円	（前年同期比 6.6%減）
営業利益	3,841百万円	（前年同期比 1.1%減）

木材・建材は、新設住宅着工戸数が弱含みで推移し、製材品などの販売数量は前年同期を下回りました。

（その他）

売上高	19,632百万円	（前年同期比 14.7%減）
営業利益	988百万円	（前年同期比 42.3%減）

② 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末の1,363,469百万円から207,597百万円増加し、1,571,067百万円となりました。この主な要因は、豪州・ニュージーランドでの板紙パッケージ事業譲受けにより資産が増加したことのほか、新型コロナウイルス感染症の影響等による有事に備え、手元資金の流動性を確保するため、現金及び預金を積み増したことによるものです。詳細については、「第4 経理の状況 四半期財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

負債は、前連結会計年度末の976,892百万円から203,918百万円増加し、1,180,811百万円となりました。この主な要因は、上記事業譲受けのための資金借入を行ったことのほか、手元資金の流動性を確保するため、コマーシャル・ペーパーの発行等を行ったことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末の386,577百万円から3,678百万円増加し、390,255百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が3,035百万円減少したことのほか、繰延ヘッジ損益が3,581百万円、その他有価証券評価差額金が1,571百万円増加したことによるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、4,639百万円です。

(4) 従業員数

① 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数は前連結会計年度末から3,660名増加し、16,252名となっています。この主な要因は、生活関連事業セグメントにおいて、連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社（以下、AP社）を通じて2020年4月30日付で「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了させ、AP社の既存事業を含めた事業体「Opal（オパール）」として運営していることによるものです。

② 提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、紙・板紙事業セグメント、生活関連事業セグメントにおける生産及び販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況 ① 経営成績の状況」をご参照ください。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に計画が完了したものは、以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	工事名	目的	投資金額 (百万円)	完了年月
クレシア春日(株) 新富士工場	静岡県富士市	生活関連事業	第二抄紙機 設置工事	供給能力の 拡大	7,985	2020年5月
日本ダイナウエーブ パッケージング	工場（米国／ ワシントン州）	生活関連事業	ドライパルプ マシン設置工事	パルプの 販路拡大	千米ドル 88,521	2020年11月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

3 【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約

当社及び子会社は、日伯紙パルプ資源開発株式会社の全保有株式を譲渡する旨の「自己株式取得に関する契約」について2020年11月5日開催の取締役会にて決議し、同年11月12日付で契約の締結を行い、同年12月25日付で株式譲渡を完了しました。

(1) 当社及び子会社が譲渡する投資有価証券

当社及び子会社が保有する日伯紙パルプ資源開発株式会社全株式

(2) 投資有価証券売却益

85億円

(3) 譲渡先

日伯紙パルプ資源開発株式会社

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,254,892	116,254,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	116,254,892	116,254,892	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	116,254,892	—	104,873	—	83,552

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載をしています。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 352,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 279,700	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 115,106,900	1,151,069	—
単元未満株式 (注) 1, 2	普通株式 515,692	—	—
発行済株式総数	116,254,892	—	—
総株主の議決権	—	1,151,069	—

(注) 1. 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア(株)	98株	リンテック(株)	50株
吉川紙商事(株)	84株	千代田スバック(株)	29株
日本製紙(株)	69株		

2. 完全議決権株式(その他)及び単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び7株含まれています。

3. 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式203,100株(議決権2,031個)が含まれています。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に係る議決権の数2,031個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本製紙(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	352,600	0	352,600	0.30
(相互保有株式) 日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	130,300	0	130,300	0.11
(株)大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉三丁目16 番13号	60,400	0	60,400	0.05
(株)共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野一丁目 9番12号	43,100	0	43,100	0.04
リンテック(株)	東京都板橋区本町23番23号	17,500	0	17,500	0.02
日本紙通商(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	10,300	0	10,300	0.01
吉川紙商事(株)	東京都中央区京橋二丁目11 番4号	8,700	0	8,700	0.01
日本通信紙(株)	東京都台東区下谷一丁目7 番5号	5,000	0	5,000	0.00
(株)サンオーク	東京都千代田区神田錦町三 丁目18番3号	1,600	0	1,600	0.00
千代田スバック(株)	東京都港区芝浦四丁目3番 4号	1,100	0	1,100	0.00
明和産業(有)	熊本県八代市十条町1番1 号	1,100	0	1,100	0.00
松木産業(株)	熊本県八代市毘舎丸町1番 3号	600	0	600	0.00
計	—	632,300	0	632,300	0.54

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式203,100株は、上記自己保有株式には含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,846	101,754
受取手形及び売掛金	228,178	260,572
商品及び製品	86,985	86,591
仕掛品	19,087	25,061
原材料及び貯蔵品	65,715	72,449
その他	44,589	47,558
貸倒引当金	△530	△639
流動資産合計	496,871	593,348
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	509,606	527,740
減価償却累計額	△373,790	△380,132
建物及び構築物（純額）	135,815	147,608
機械装置及び運搬具	2,222,315	2,308,727
減価償却累計額	△1,946,441	△1,976,711
機械装置及び運搬具（純額）	275,873	332,015
土地	197,676	198,919
建設仮勘定	37,803	42,530
その他	75,075	93,538
減価償却累計額	△41,719	△45,479
その他（純額）	33,355	48,059
有形固定資産合計	680,524	769,132
無形固定資産		
のれん	1,718	21,596
その他	7,278	8,005
無形固定資産合計	8,996	29,602
投資その他の資産		
投資有価証券	155,891	152,398
その他	21,848	27,200
貸倒引当金	△662	△614
投資その他の資産合計	177,077	178,984
固定資産合計	866,598	977,719
資産合計	1,363,469	1,571,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,593	137,121
短期借入金	191,719	209,634
1年内償還予定の社債	15,000	-
コマーシャル・ペーパー	—	57,000
未払法人税等	5,363	2,315
引当金	6,506	10,789
その他	95,025	92,017
流動負債合計	434,209	508,878
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	444,677	554,762
環境対策引当金	14,947	13,768
その他の引当金	837	1,205
退職給付に係る負債	18,361	17,324
その他	28,859	49,872
固定負債合計	542,683	671,933
負債合計	976,892	1,180,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金	216,414	216,412
利益剰余金	44,847	41,812
自己株式	△1,838	△1,837
株主資本合計	364,296	361,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,804	18,375
繰延ヘッジ損益	△7,631	△4,050
為替換算調整勘定	14,095	14,583
退職給付に係る調整累計額	△12,332	△11,405
その他の包括利益累計額合計	10,936	17,503
非支配株主持分	11,344	11,491
純資産合計	386,577	390,255
負債純資産合計	1,363,469	1,571,067

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	784,243	738,867
売上原価	629,371	592,944
売上総利益	154,871	145,922
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	49,578	45,762
販売諸掛	36,292	32,192
給料及び手当	26,237	30,243
その他	20,891	27,026
販売費及び一般管理費合計	132,999	135,224
営業利益	21,872	10,697
営業外収益		
受取利息	350	134
受取配当金	1,645	1,596
持分法による投資利益	3,303	3,429
その他	2,678	2,485
営業外収益合計	7,977	7,646
営業外費用		
支払利息	4,866	5,406
為替差損	1,148	4,512
その他	3,443	5,449
営業外費用合計	9,458	15,368
経常利益	20,391	2,975
特別利益		
投資有価証券売却益	145	14,540
子会社清算益	※ 1,337	—
その他	672	257
特別利益合計	2,154	14,797
特別損失		
減損損失	1,847	5,288
固定資産除却損	1,561	1,904
その他	3,059	2,221
特別損失合計	6,468	9,414
税金等調整前四半期純利益	16,078	8,358
法人税、住民税及び事業税	3,393	3,664
法人税等調整額	498	86
法人税等合計	3,891	3,751
四半期純利益	12,186	4,607
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,793	2,271
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,392	2,336

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	12,186	4,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,971	1,281
繰延ヘッジ損益	845	4,330
為替換算調整勘定	△5,081	2,065
退職給付に係る調整額	101	768
持分法適用会社に対する持分相当額	55	△1,994
その他の包括利益合計	892	6,450
四半期包括利益	13,079	11,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,224	8,904
非支配株主に係る四半期包括利益	1,854	2,153

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、ティー・エス・プラスティクス社の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めています。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は極めて厳しい状況にあります。当社グループでは第1四半期において主に新聞用紙・印刷用紙の需要が大幅に落ち込みましたが、第2四半期以降緩やかに回復を続けています。また今後においても、回復が継続すると想定しており、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の検討)について重要な影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
勇払エネルギーセンター合同会社	2,893百万円	4,777百万円
従業員(住宅貸付)	1,972	1,711
その他	2,008	1,747
計	6,875	8,236

また、上記のうち次の関係会社の金利スワップについて債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
勇払エネルギーセンター合同会社	587百万円	754百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 子会社清算益

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

主として大昭和北米コーポレーションの清算が終了したことに伴う利益です。その主な内容は、為替換算調整勘定を取り崩したことによるものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	43,620百万円	46,174百万円
のれんの償却額	1,411	2,176

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,477	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,159	10	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,477	30	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,159	10	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

2. 2020年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・板紙 事業	生活関連 事業	エネルギー 事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	490,928	202,192	23,619	44,498	761,238	23,005	784,243	—	784,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,788	4,617	—	43,175	59,581	35,768	95,350	△95,350	—
計	502,716	206,810	23,619	87,673	820,819	58,773	879,593	△95,350	784,243
セグメント利益	2,279	9,298	4,402	3,886	19,866	1,712	21,578	293	21,872

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「紙・板紙事業」セグメントにおいて、当社遊休資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・板紙 事業	生活関連 事業	エネルギー 事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	421,407	232,192	24,066	41,568	719,235	19,632	738,867	—	738,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,866	4,345	—	38,243	50,454	32,521	82,975	△82,975	—
計	429,273	236,538	24,066	79,811	769,689	52,153	821,843	△82,975	738,867
セグメント利益 又は損失(△)	△170	6,714	5,173	3,841	15,558	988	16,547	△5,849	10,697

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等によるもののほか、下記「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」の取得関連費用5,924百万円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社グループは、連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社（以下、AP社）を通じて2020年4月30日付で「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了させ、AP社の既存事業を含めた事業体「Opal（オパール）（以下、オパールグループ）」として運営しています。これに伴い、前連結会計年度の末日に比べ、「生活関連」セグメント資産が173,741百万円増加しています。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

上記「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」に伴い、従来「紙・板紙」セグメントに含めていたAP社は、第1四半期連結会計期間よりオパールグループとして「生活関連」セグメントに含めて計上しています。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の末日のセグメント情報は、変更後の報告セグメントにより記載しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「生活関連」セグメントにおいて、上記「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」に伴い、のれんが発生しています。当該事象によるのれんの発生額は、当第3四半期連結累計期間において20,434百万円です。

なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、豪州証券取引所上場企業であるオローラ社（正式名称：Orora Limited、以下「オローラ社」）との間で、同社の豪州・ニュージーランド事業のうち、板紙パッケージ部門（以下「本事業」）の譲受けに関する契約を締結し、当社の連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社（正式名称：Paper Australia Pty Ltd、以下「AP社」）を通じて、2020年4月30日付で本事業を譲受けました。また、当社は、本事業譲受けに伴う資金の借入れを行いました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称

Orora Limited

② 取得した事業の内容

オローラ社の豪州・ニュージーランド事業のうち、板紙パッケージ部門

③ 企業結合を行った主な理由

当社グループはパッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材の5つの事業を成長分野として位置付けています。特にパッケージ分野では、環境にやさしい素材として「紙」が見直される中で、原紙の生産から加工にわたるバリューチェーンの拡大に努めるとともに、国内外での設備投資やM&A等を通じて事業拡大の機会を模索していました。

オローラ社は、本事業において、独自の古紙回収システムから、最新鋭の段ボール原紙製造設備、高度に自動化された段ボール工場、パッケージング関連資材・サービスの提供に至るまで一貫して展開するビジネスモデルにより、豪州・ニュージーランドにおいて高い市場シェアを確立しています。本事業譲受けにより、当社はオセアニア地域において、一貫体制の段ボール事業に進出することとなり、当社グループのパッケージ事業のさらなる展開を推し進めていくことを可能にするため、本事業譲受けを行いました。

④ 企業結合日

2020年4月30日（現地時間）

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受け

⑥ 結合後企業の名称

Paper Australia Pty Ltd（商号：Opal）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受けであるためです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含まれる本事業の業績等の期間

当社と取得企業であるAP社の会計期間末日との差異が3か月を超えないことから、同社の四半期決算日における財務諸表を使用しています。この結果、当企業結合は5か月分が当第3四半期連結累計期間に反映されています。

(3) 取得原価の算定等に関する事項

① 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,780百万豪ドル
取得原価		1,780百万豪ドル

なお、取得の対価については今後、価格の調整が見込まれるため、最終的な取得原価は変動する予定です。

② 主要な取得関連費用の内容及び金額

印紙税など 5,924百万円（当第3四半期連結会計期間末時点）

(4) 取得原価の配分に関する事項

① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	495百万豪ドル
固定資産	1,403百万豪ドル
資産合計	1,898百万豪ドル
流動負債	213百万豪ドル
固定負債	197百万豪ドル
負債合計	410百万豪ドル

② 取得原価の大部分がのれん以外の無形資産に配分された場合には、のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間現時点では確定していません。

③ 取得原価の配分が完了していない旨及びその理由

当第3四半期連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していません。

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんの金額

292百万豪ドル (20,434百万円)

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額です。

(注) 円貨額は2020年4月末日レート (1豪ドル69.84円) で換算しています。

b. 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

c. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 支払資金の調達及び支払方法

- ① a. 借入先 株式会社みずほ銀行
b. 借入金額 1,250億円
c. 借入実行日 2020年4月30日
d. 支払金利 TIBORに連動した変動金利
e. 最終返済日 2021年3月26日 (期限前弁済可)

② 下記の通り資金のパーマネント化を行い、その全額を①の借入金の返済資金の一部に充当しています。

借入先	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 農林中央金庫	株式会社国際協力銀行
借入金額	600億円	500億円
借入実行日	2020年6月30日	2020年8月28日
支払金利	TIBORに連動した変動金利	固定金利
最終弁済日	2055年6月30日 (ただし、借入実行から5年経過後2025年6月の利払い日以降 (同日を含む) の各利払い日において、元本の全部又は一部の期限前弁済が可能)	2031年2月

(6) 比較損益情報

事業の部分的な譲受けであり、被取得事業の当期首から企業結合日までの期間における適正に算定された収益及び期間損益に関する情報の入手が困難であるため試算していません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	89円82銭	20円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,392	2,336
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,392	2,336
普通株式の期中平均株式数(株)	115,705,911.81	115,508,898.78

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3 四半期連結累計期間においては14,760株、当第3 四半期連結累計期間においては205,127株です。

2 【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、第97期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額	1,159百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	和	臣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊		正	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	岸	貴	浩	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製紙株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 沢 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。)
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野沢徹は、当社の第97期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

